

あぐり倶楽部カード会員規約

施行 平成 30 年 3 月 1 日

第 1 条 会員の資格

会員とは、本規約を承認のうえ、所定の入会手続きをされたお客様をいいます。

第 2 条 会員カードの発行（貸与）・利用等

本カードは、当社の定める入会手続きをされたお客様おひとりにつき 1 枚発行（貸与）します。

本カードは、会員本人が署名欄に署名し、会員の責任で管理していただきます。

本カードは、会員本人及び、ご家族のみがご利用できるものとし、他人に貸与・譲渡することはできません。

入会費・年会費は無料とします。

第 3 条 会員カードのご利用

当社の店舗（焼肉店を除く）全店にてご利用いただけます。

ご精算前に、本カードをご提示ください。ご精算時にカードがない場合ポイントは加算されません。

次の商品にはポイントは加算されませんのでご了承ください。

タバコ・金券類・ハガキ・切手類・自治体指定ゴミ袋等、その他当社が指定する商品及び店頭・催事での販売商品でのお買い上げ商品。

第 4 条 会員カードの特典内容・提供方法

お買い上げ金額に応じてポイントが加算されます。

累計ポイントはレシートに表示されます。

累計ポイントが 200 ポイントに達すると、200 円券（以下満点券）が発行されます。

次回以降のお買い上げ時にレジにて 200 円分としてご利用になれます。但し、金券類・ハガキ・切手類等一部の商品等ご利用になれない場合がございます。

満点券の有効期限は券面記載の期間とし、盗難・紛失等した場合再発券いたしません。

満点券を集めて、プレミアム商品との交換もできます。

第 5 条 ポイントの有効期限

カードをご提示した最終お買い上げ日から 1 年間お買物がなかった場合、累積ポイントは失効します。

第 6 条 返品時の処理

会員の都合でお買い上げ商品の返品がなされた場合には、すでに加算されたポイントは

加算分を差し引くものとします。

第7条 届出事項の修正等

住所、氏名、電話番号等届出事項に変更があった場合は、入会店舗へご連絡ください。

第8条 会員資格の喪失・退会

会員は随時退会できるものとします。退会により会員資格を喪失することとなります。退会に際しては、入会店舗へお申し出のうえ、会員カードを返却するものとします。なお、その場合残ポイントは無効となります。

第9条 本カードの紛失・破損・盗難等

本カードを紛失・破損・盗難等した場合すみやかに入会された店舗へお知らせください。本カードの再発行の場合には手数料100円（税込）を申し受けます。本カードの紛失・盗難その他の事由により第三者に累計ポイントを使用された場合、当社は一切の責任を負いません。

第10条 会員規約及び会員特典の改廃

本規約の内容は、予告なく変更、改訂、または廃止をする場合があることをあらかじめご了承ください。この場合、当社は店頭への掲示その他、当社が適切と考える方法により会員にお知らせいたします。

天災その他避けることのできない事由が生じた場合には、会員への告知なしに、本カード利用を休止させていただく場合があります。

会員の特典は予告なく変更または廃止する場合があります。

第11条 会員情報の管理・利用

個人別ポイント管理のため、会員の氏名・住所・電話番号等の情報を登録・管理することをあらかじめご了承ください。

サービス向上のため統計情報として利用する場合があります。

各種サービスのご案内（DM等）のために利用する場合があります。

第12条 保有個人データの開示・訂正・利用停止等

個人情報、会員のご承諾なしに第三者への開示はしません。

会員情報の開示、訂正、利用停止等については、合理的な範囲内で速やかに対応いたします。入会店舗にてお申し付けください。

第13条 お問い合わせ

会員特典、届出事項の変更及び退会その他本規約に関するお問い合わせは、入会店舗またはお買い上げ店舗でお問い合わせください。